

質問・回答

件名	粗大ごみ等積載業務（匠瑳中継施設）	
No.	質問	組合・回答
1	<p>仕様書に記載の「6 作業日及び作業時間」について (1) 作業日として「原則日曜日を除く毎日」とありますが、令和3年度の当該業務は日曜日のほか任意の週1日を非作業日としていましたが、令和4年度はどうなりますか。</p>	<p>仕様書に記載の作業日については、原則日曜日を除く毎日としますが、月～金曜日のうち1日は作業休暇日とします。なお、年末年始については、仕様書の記載どおり12月30日から翌年1月3日までの間を作業休暇日とします。</p>
2		
3		